

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	第一交通産業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KOUTSU SANGYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 亮一郎
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	取締役 垂水 繁幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
【電話番号】	093(511)8840
【事務連絡者氏名】	取締役 垂水 繁幸
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	20,702	22,218	92,805
経常利益 (百万円)	92	573	1,637
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	187	304	842
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	294	299	977
純資産額 (百万円)	41,441	40,189	40,416
総資産額 (百万円)	175,501	168,456	169,237
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	5.50	8.94	24.75
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.6	23.8	23.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第59期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第58期第1四半期連結累計期間及び第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社並びに持分法適用子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、経済活動の持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の発生、世界的な情勢不安など、依然として景気の先行き不透明な状態が続いております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は不動産再生事業において前年同四半期の大型物件売却の反動減があったものの、タクシー・バス事業で行動制限解除による緩やかな回復により22,218百万円（前年同四半期比7.3%増）となり、営業利益はタクシー事業で燃料費が前年同四半期比56.8%（358百万円）増加によりセグメント損失251百万円となったものの、不動産賃貸事業及び不動産分譲事業等のセグメント利益が貢献したことで376百万円（前年同四半期は営業損失300百万円）、経常利益は573百万円（前年同四半期比522.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は304百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失187百万円）となりました。

なお、当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、第4四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ、高くなる傾向にあります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

タクシー事業

タクシー業界においては、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）拡大抑止に伴う外出自粛、ビジネスマンの出張自粛、テレワークの増加、訪日外国人の消失等の影響による利用減少が続いております。

当社グループにおいては、引続き「ママサポートタクシー」（78地域、累計登録者数421千人、利用回数はのべ1,025千回、うち陣痛時利用35千回）、「子どもサポートタクシー」、「No.1タクシーネットワーク」（提携及び商流サービス利用を含め643社）など、サービス展開を全国の営業所にて推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「おでかけ乗合タクシー」（65市町村276路線）、「救援事業・便利屋タクシー」、「お墓参りサポートタクシー」、低濃度オゾン発生装置を稼働車両全車に搭載するなど、他社との差別化を図っております。また、脱炭素社会への取り組みとして福岡地区で住友商事グループ及び九州電力と共同でタクシー電動化プロジェクトを実施しており、全国で持続可能な環境配慮型タクシー事業の実現を図ります。

コロナ禍での営業車両の稼働制限と乗務員へ休業手当を支給するとともに、乗務員募集・採用では国土交通省「働きやすい職場認証制度」のPR、事業所内保育所や近隣保育施設との業務提携、若年者の採用優遇制度「夢チャレ」、事業所見学会の実施、インターネット、ホームページ、テレビCM等の活用により女性乗務員や若年層の採用を進めることで、若返り及び定着を図っております。（括弧内の数値はいずれも2022年6月30日現在）

観光地や大都市圏を中心に感染症拡大抑止に伴う外出自粛により需要の落ち込みが続くなか、前年同四半期に比べ、まん延防止等重点装置解除による行動制限が無い状況が続く、利用者の穏やかな回復により売上高は11,255百万円（前年同四半期比32.3%増）となり、国土交通省のコロナ対策の特例休車による経費節減のほか、広範囲にわたる経費削減に取り組み利益確保を見込んだものの、稼働の増加と燃料単価の上昇により燃料費が前年同四半期比56.8%（358百万円）増加した結果、セグメント損失は251百万円（前年同四半期はセグメント損失961百万円）となりました。

タクシー認可台数は前連結会計年度末比23台増の8,097台ですが、このうちタクシー特措法に基づく特定地域内で稼働が出来ない状態（休車）の9台及びコロナ対策の特例休車596台が含まれており、稼働可能な台数は7,492台となっております。なお、認可台数に含まれていない預り減車212台は、将来UD車等で復活が可能となっております。

バス事業

バス業界においては、感染症拡大に伴う外出自粛、国内観光客及び訪日外国人の消失等の影響による利用減少が続いております。

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、交通系ICカード「OKICA」の運用、スクールバスの受託、那覇市高齢者福祉バス、沖縄県基幹急行バスなど各種実証実験や需要に応じた新規路線の運行、ANAグループ等と協力して沖縄県産品の販路拡大、地域活性化を目的とした那覇空港への連絡バスでの貨客混載、「沖縄スマートシフトプロジェクト」ではMaaSアプリ「my route」による交通サービスの提供における非接触化・即時化の取り組みとして、バス1日乗車券のデジタルチケットの販売、「那覇バスターミナル」では、デジタル多言語案内板等により通勤利用者や観光客の利便性向上に努めておりますが、感染症の終息の兆しが見えないこともあり、通勤利用

者や通学利用者の減少が継続しております。一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、バスガイド・乗務員で構成する音楽ユニット「うたばす」による営業活動に取り組んでおり、あわせて貸切バス車両に抗菌・抗ウイルス効果が高い光触媒の施工を行っております。アフターコロナ対策としては、動画配信サイトで沖縄でのバス旅行の魅力を配信し、学校ともオンライン交流を行っており、当社グループ5社が認証を取得した国土交通省「働きやすい職場認証制度」のPRによる乗務員等の採用にも注力しております。なお、2022年4月18日に「カーボンニュートラル」の第1弾として、那覇市内線で路線バスとして県内初のEV（電気）バス2台を導入、運行開始しております。

バス事業全体では、沖縄県を中心に感染症拡大抑止に伴う外出自粛やインバウンド需要の落ち込みが続くなか、前年同四半期比では行動制限が無い状況が継続し輸送人員が増加したこともあり、売上高は1,282百万円（前年同四半期比38.8%増）となり、国土交通省のコロナ対策の特例休車による経費節減のほか、広範囲にわたる経費削減に取り組んだ結果、セグメント損失は268百万円（前年同四半期はセグメント損失427百万円）となりました。また、バス認可台数は、前連結会計年度末から11台増の692台ですが、コロナ対策の特例休車13台が含まれており、稼働可能な台数は679台となっております。

不動産分譲事業

不動産分譲事業では、感染症の行動制限の緩和下でも、来場を躊躇されるお客様向けに一部の物件でバーチャルモデルルームの導入、オンラインシステムを利用した商談等を行うなど、お客様のニーズに合った営業活動を行っております。

このような状況の下、マンション販売におきましては、北九州において大里公園再整備エリアに隣接した「門司大里ヒルズ」（88戸）、福岡において「西新サウス」（39戸）ほか1棟56戸、大阪において「泉大津東雲」（58戸）ほか1棟83戸、その他エリア2棟242戸、合計7棟566戸を新規販売するとともに、兵庫において竣工前完売の「御影山手」（74戸）及び完成在庫の販売により、売上高は6,224百万円（前年同四半期比24.6%増）となりました。

戸建住宅におきましては、第一ホーム㈱の「ユニエクセラ」シリーズを、北九州において「朽網駅前」（2区画）、福岡において「篠栗中央」（8区画）を新規販売するとともに、完成在庫の販売に取り組みましたが、売上高は705百万円（前年同四半期比14.3%減）となりました。

不動産分譲事業全体の売上高は、プロジェクト用地の売却等その他235百万円を加えた7,166百万円（前年同四半期比4.3%増）となりましたが、セグメント利益は425百万円（同15.1%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業界においては、感染症の影響により、企業のリモートワーク普及に伴うオフィスの縮小及び会合自粛に伴う飲食店の減少が懸念されています。

当社グループでは、九州沖縄・中国・近畿・北陸・関東・北海道の15道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,011戸の賃貸及び管理を行っております。感染症対策として、お客様・従業員の方に安全・安心なビルとして継続的に利用して頂くため、福岡県内（福岡市・北九州市）の繁華街に所有する飲食ビルテナント220店舗内に「低濃度オゾン発生装置」（エアネス）を設置、九州地区では当社グループタクシーとテナント内で利用が出来る「共通クーポン券」の販売を前年に引き続き実施し、飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。

売上高につきましては、飲食ビル等の入居率の回復により1,207百万円（前年同四半期比4.8%増）、セグメント利益は612百万円（同5.6%増）となりました。

今後もお客様の安全・安心を第一として営業支援に取り組むとともに、タクシー事業の拠点となる主要地域においてのシナジー効果と営業エリアの拡大、収益力の高い賃貸物件の購入を積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

不動産再生事業

当社グループにおける不動産再生事業は、主に不動産担保融資に特化した金融事業より集まる不動産情報に、付加価値を高めマーケットにマッチした再生物件として販売しており、過熱感が見られる不動産市況や経済動向を見極めながら、積極的に展開しております。

売上高につきましては、不動産分譲物件の売却等による191百万円（前年同四半期には東京都港区新橋のオフィスビルの大型物件の売却等があったため、前年同四半期比91.3%減）、セグメント利益は14百万円（同93.9%減）となりました。

金融事業

当社グループにおける金融事業は不動産担保融資に特化しており、先行きの不透明感はあるものの、目先の堅調な不動産市場動向に支えられ、感染症による営業活動の制限も落ち着きをみせ、良質資産の積み上げに努めておりますが、貸出審査の厳正化等により、不動産担保ローンの融資残高は11,366百万円（前連結会計年度末比892百万円減）となりました。

売上高につきましては、期中平均融資残高が減少したほか、金利引下げ対応及び新規貸付の減少による影響もあり214百万円（前年同四半期比7.4%減）、セグメント利益も116百万円（同20.2%減）となりました。

その他事業

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等により、売上高は901百万円（前年同四半期比9.2%増）、セグメント損失は255百万円（前年同四半期はセグメント損失323百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,000,000
計	156,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,227,200	39,227,200	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,227,200	39,227,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	39,227,200	-	2,027	-	2,214

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,173,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,053,300	340,533	-
単元未満株式	普通株式 600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,227,200	-	-
総株主の議決権	-	340,533	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一交通産業株式会社	北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号	5,173,300	-	5,173,300	13.18
計		5,173,300	-	5,173,300	13.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,683	15,412
受取手形、営業未収入金及び契約資産	2,113	2,341
営業貸付金	12,005	10,840
販売用不動産	28,796	27,011
仕掛販売用不動産	14,947	14,657
その他の棚卸資産	296	276
その他	3,890	3,900
貸倒引当金	411	339
流動資産合計	74,322	74,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,335	24,093
土地	57,818	57,737
その他（純額）	5,722	5,493
有形固定資産合計	87,876	87,324
無形固定資産		
のれん	165	144
その他	275	276
無形固定資産合計	440	421
投資その他の資産	16,598	16,609
固定資産合計	94,915	94,354
資産合計	169,237	168,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,595	4,931
短期借入金	25,363	34,381
未払法人税等	571	107
賞与引当金	388	129
その他	5,998	8,235
流動負債合計	36,917	47,785
固定負債		
長期借入金	79,159	71,035
役員退職慰労引当金	4,477	1,337
退職給付に係る負債	1,675	1,672
その他	6,590	6,437
固定負債合計	91,903	80,481
負債合計	128,820	128,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,027	2,027
資本剰余金	3,007	3,007
利益剰余金	43,058	42,850
自己株式	2,589	2,589
株主資本合計	45,504	45,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241	279
土地再評価差額金	5,389	5,389
為替換算調整勘定	7	24
退職給付に係る調整累計額	21	5
その他の包括利益累計額合計	5,119	5,129
非支配株主持分	32	22
純資産合計	40,416	40,189
負債純資産合計	169,237	168,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	20,702	22,218
売上原価	18,252	19,017
売上総利益	2,449	3,201
販売費及び一般管理費	2,750	2,824
営業利益又は営業損失()	300	376
営業外収益		
補助金収入	400	194
その他	354	308
営業外収益合計	755	503
営業外費用		
支払利息	245	233
持分法による投資損失	66	37
その他	50	35
営業外費用合計	362	306
経常利益	92	573
特別利益		
固定資産売却益	4	80
雇用調整助成金	516	69
特別利益合計	520	149
特別損失		
固定資産除売却損	77	72
投資有価証券評価損	14	-
臨時休業等による損失	491	75
特別損失合計	583	148
税金等調整前四半期純利益	29	574
法人税、住民税及び事業税	114	70
法人税等調整額	99	195
法人税等合計	214	265
四半期純利益又は四半期純損失()	185	309
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	187	304

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	185	309
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	111	37
為替換算調整勘定	5	19
退職給付に係る調整額	14	15
持分法適用会社に対する持分相当額	10	12
その他の包括利益合計	109	10
四半期包括利益	294	299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294	294
非支配株主に係る四半期包括利益	0	4

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
投資その他の資産	1,130百万円	1,196百万円

2. 保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
(医)湘和会 湘南記念病院	400百万円	400百万円
当社分譲物件購入者(93名)	98	94
計	498	494

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

当社グループの不動産分譲事業では、顧客のニーズに合わせて第4四半期連結会計期間に竣工する物件の割合が高いため、第4四半期連結会計期間の売上高が高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
減価償却費	950百万円	853百万円
のれんの償却額	36	21

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	510	15	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月19日 取締役会	普通株式	510	15	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客への売上高	8,506	924	6,868	1,152	2,194	232	19,877	825	20,702	-	20,702
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	51	51	998	1,050	1,050	-
計	8,506	924	6,868	1,152	2,194	283	19,929	1,823	21,752	1,050	20,702
セグメント利益又は損失()	961	427	500	580	236	146	74	323	248	52	300

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

なお、子会社業務管理部においては、子会社からの経営指導料、施設使用料等は売上として計上しておりますが、配当金については、営業外収益として計上(連結上は相殺消去)しているため、セグメント利益又は損失には含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 52百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 31百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益又は損失を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	タクシー	バス	不動産 分譲	不動産 賃貸	不動産 再生	金融	計				
売上高											
外部顧客への売上高	11,255	1,282	7,166	1,207	191	214	21,317	901	22,218	-	22,218
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	21	21	1,209	1,230	1,230	-
計	11,255	1,282	7,166	1,207	191	236	21,338	2,110	23,449	1,230	22,218
セグメント利益又は損失()	251	268	425	612	14	116	648	255	393	16	376

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

なお、子会社業務管理部においては、子会社からの経営指導料、施設使用料等は売上として計上しておりますが、配当金については、営業外収益として計上(連結上は相殺消去)しているため、セグメント利益又は損失には含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 16百万円には、セグメント間取引消去16百万円、営業外収益計上バス運行補助金収入 32百万円が含まれております。

なお、バス事業に係るバス運行補助金収入については、報告セグメントの利益又は損失を算定するにあたり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、費用から控除しております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	タクシー	バス	不動産分譲	不動産賃貸	不動産再生	金融	計		
タクシー運送収入	8,323	-	-	-	-	-	8,323	-	8,323
路線バス収入	-	732	-	-	-	-	732	-	732
観光バス収入	-	109	-	-	-	-	109	-	109
マンション	-	-	4,995	-	-	-	4,995	-	4,995
戸建住宅	-	-	823	-	-	-	823	-	823
売却物件	-	-	-	-	2,044	-	2,044	-	2,044
その他	182	81	1,049	-	-	-	1,314	825	2,139
顧客との契約から生じる収益	8,506	924	6,868	-	2,044	-	18,343	825	19,168
その他の収益	-	-	-	1,152	149	232	1,533	-	1,533
外部顧客への売上高	8,506	924	6,868	1,152	2,194	232	19,877	825	20,702

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

当第1四半期連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	タクシー	バス	不動産分譲	不動産賃貸	不動産再生	金融	計		
タクシー運送収入	11,046	-	-	-	-	-	11,046	-	11,046
路線バス収入	-	858	-	-	-	-	858	-	858
観光バス収入	-	329	-	-	-	-	329	-	329
マンション	-	-	6,224	-	-	-	6,224	-	6,224
戸建住宅	-	-	705	-	-	-	705	-	705
売却物件	-	-	-	-	56	-	56	-	56
その他	208	94	235	-	-	-	539	901	1,440
顧客との契約から生じる収益	11,255	1,282	7,166	-	56	-	19,761	901	20,662
その他の収益	-	-	-	1,207	134	214	1,556	-	1,556
外部顧客への売上高	11,255	1,282	7,166	1,207	191	214	21,317	901	22,218

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売及びパーキング事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円50銭	8円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	187	304
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	187	304
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,053	34,053

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

第一交通産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一交通産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。